

2030年に向けて取り組む項目（①～⑥緩和策）

タイトル	取組項目	取組みの方向性	今後の取組み	実施状況 ○：実施中、◇：実施予定、 ▽：今後検討予定	実施状況(左欄)が ◇なら→開始予定年度 ▽なら→検討スケジュール	2023年度の状況	担当課	
(a)意識改革	○気候危機と認識すべき状況であることを府民等にわかりやすく情報発信するなどによる、あらゆる主体が一体となって行動していくための意識改革の取組推進	大阪府地球温暖化防止活動推進センター、市町村等と連携した家庭の取組支援（家庭エコ診断・省エネ診断・出前講座など）	地球温暖化防止活動推進員による地域における取組支援	○		・大阪府地球温暖化防止活動推進センターと連携し、家庭の省エネ・エコ取組の支援を行った。	エネ課（気候G）	
			HEMS・省エネナビ、電気・ガス使用量照会サービス、環境家計簿等の環境負荷の可視化とデータ活用手法の普及促進	○		・第11期地球温暖化防止活動推進員として71名委嘱し推進員の活動支援を行った。	エネ課（気候G）	
			地球温暖化防止活動推進員や大学生・企業人材等の外部人材を活用した出前講座や省エネアドバイスの実施	○		・家庭での効果的な省エネ・節約のため、エネルギー使用量を「見える化」する方法をホームページに掲載。	エネ課（府民共創G）	
			市町村に対する「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の表明の働きかけや地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に関する助言・支援	○		・府民と接する機会が多い企業の営業担当者等に地球温暖化防止の研修を実施し、府民への環境啓発の推進を行った。	エネ課（気候G）	
			関西広域連合と連携した関西夏・冬のエコスタイル、関西エコオフィス運動、キャンペーン等の実施	○		・「おおさかゼロカーボンシティ連絡会 1回、当連絡会幹事会を1回開催し、市町の取組状況や課題を共有	エネ課（気候G）	
			府における地球温暖化の現状、本計画の進捗状況の情報発信に加え、気候危機の状況等の内容を拡充してわかりやすく情報発信	○		・関西広域連合と連携し、関西夏・冬のエコスタイルの実施にあたり、府内市町村や関係機関等に周知した。	エネ課（府民共創G）	
			府民・事業者や市町村と気候危機であるとの認識を共有し、脱炭素化に向けて取組みを推進するための新たな場の創設	○		・大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を大阪府環境審議会気候変動対策部会において進捗管理を実施	エネ課（気候G）	
			○府の事務事業について、実行計画（事務事業編）で府域全体の目標数値を超えるものを設定し、再生可能エネルギー100%電気の調達をめざすなど、府民・事業者の行動をけん引するための府の率先取組の推進	脱炭素社会の実現等を基本理念とした環境管理基本方針に基づき、全庁的な環境マネジメントシステムを活用して、庁内各部署の取組みを進行管理し、府の事務事業が環境に及ぼす影響を継続的に改善	○		・「大阪府環境管理基本方針」に基づき、ふちようエコ課計簿を活用して、PDCAを実施するなど、環境マネジメントシステムの運用を行った。	エネ課（府民共創G）
			省エネマニュアルの展開や対策事例の共有等による府有施設全体におけるエネルギー消費量の削減	省エネマニュアルの展開や対策事例の共有等による府有施設全体におけるエネルギー消費量の削減	○		・令和3年3月に職場や家庭における具体的な省エネ手法をわかり易く説明した「省エネ推進マニュアル（働き方編）」を策定し、全庁に周知。 ・令和4年2月に学校における具体的な省エネ手法をわかり易く説明した「省エネ推進マニュアル（学校編）」を策定し、全庁に周知。 ・令和5年3月に（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所の監修のもと「省エネ推進マニュアル（学校編）」第2版を策定し、全庁に周知。 ・令和5年度に庁内の脱炭素化に向けた率先行動を環境農林水産部内で試行実施。令和6年度は試行実施の結果を基に「脱炭素化に向けた率先行動ガイドブック」を作成し全庁に展開。	エネ課（府民共創G）
			具体的な整備基準を盛り込んだ「府有建築物整備における環境配慮指針」に基づく府有建築物の省エネ・省CO2化の推進	具体的な整備基準を盛り込んだ「府有建築物整備における環境配慮指針」に基づく府有建築物の省エネ・省CO2化の推進	○		・H31年度より大阪府ホームページに「府有建築物整備における環境配慮指針」の掲載 https://www.pref.osaka.lg.jp/koken_keikaku/seibikankyouhairyo/index.html ・令和5年度指针对象申請物件のCASBEE評価実績 一般施設 評価A 1件、住宅施設 評価B+ 2件、B- 1件	公共建築室計画課
			「ESCO事業」の府有建築物への導入および府内の民間施設・公共施設への普及啓発	「ESCO事業」の府有建築物への導入および府内の民間施設・公共施設への普及啓発	○		・府立高等職業技術専門学校2校及び青少年海洋センターにおいてESCO事業者を決定。 ・2022年度事業者選定施設（大阪府新別館（北館・南館）及び4府税事務所）においてESCO改修工事を実施。 ・「大阪府市町村ESCO会議」を開催し、府内市町村におけるESCO事業実施を支援 ・各種説明会等の場も活用し、民間建築物等へのESCO事業の普及を促進	公共建築室設備課
			府有施設の建て替え時におけるZEB化の検討及び増改築時におけるZEB技術導入の推進	府有施設の建て替え時におけるZEB化の検討及び増改築時におけるZEB技術導入の推進	○		・府有施設ZEB化WGを開催し、府有建築物の新築(建替えを含む)におけるZEB化推進方針(案)を策定。	エネ課（スマエネG）
			「大阪府電力の調達に係る環境配慮方針」の強化による再生可能エネルギー100%電気など排出係数の低い電力の調達の推進	「大阪府電力の調達に係る環境配慮方針」の強化による再生可能エネルギー100%電気など排出係数の低い電力の調達の推進	○		・2023年度は、大手前庁舎において再エネ100%電気を使用。大手前庁舎では、2021年4月から再エネ100%電気を使用。 ・府有施設再エネWGを開催し、府有施設への太陽光発電設備導入の検討を実施。	エネ課（府民共創G、スマエネG）
			実行計画（事務事業編）の取組内容や実績を市町村等に共有し、市町村等による計画作成を促進するとともに、市町村等からの働きかけによる市町村事業委託・事務委任先の排出削減を促進	実行計画（事務事業編）の取組内容や実績を市町村等に共有し、市町村等による計画作成を促進するとともに、市町村等からの働きかけによる市町村事業委託・事務委任先の排出削減を促進	○		・府の策定した、実行計画（事務事業編）をHPに掲載。	エネ課（府民共創G）
「大阪府ゼロエミッション車等導入指針」の策定・運用による公用車の電動化の推進	「大阪府ゼロエミッション車等導入指針」の策定・運用による公用車の電動化の推進	○		・大阪府ゼロエミッション車等導入指針に基づき、公用車を調達 ・指針のランクを満たさない場合、導入において協議を実施	エネ課（モビG）			

①あらゆる主体の意識改革と行動喚起		「大阪府グリーン調達方針」の強化等によるサプライチェーン全体での排出削減の促進	○		・令和6年4月に「大阪府グリーン調達方針」を国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に合わせて改定した。	エネ課（府民共創G）	
	○環境情報や府の取組状況等のわかりやすい発信及び環境教育の推進	ポータルサイトやSNS等を通じた行政・企業・NGO/NPO・民間団体等が持つ環境・エネルギー教育プログラム・教材等に関する情報発信	○		・ポータルサイトやSNS等を活用し、環境教育に関する情報を発信した。	エネ課（府民共創G）	
		幼稚園（こども園含む）・小学校・中学校・高校の各教育課程や年齢層に応じたコンテンツの作成・情報提供、教員・指導者向け研修、取組事例の共有等による環境・エネルギー教育の推進	○		・幼稚園や学校等向けに、オンラインで利用できる教材を含め、ニーズに応じた環境教育教材を選択できるポータルサイトを作成し、各部局の持つ教材も集約して効果的に紹介している。	エネ課（府民共創G）	
		地球温暖化防止活動推進員や大学生・企業人材等の外部人材を活用した出前講座や省エネアドバイスの実施【再掲】	○		府民と接する機会が多い企業の営業担当者等に地球温暖化防止の研修を実施し、府民への環境啓発の推進を行った。	エネ課（気候G）	
		民間事業者や大学等と連携し、常時監視データなどの多岐にわたる環境データを活用したWEB講座を開催するなど、学生等若者世代をはじめとした府民の意識向上を促進	○		・府民の環境への理解を促進し、環境データの利活用を進めるため、民間団体等が実施する府民向けセミナー及びワークショップへの講師派遣や情報提供を実施（2023年度：2回）	環境保全課	
		オンラインを活用したイベントや環境教育の推進	○		・オンラインイベント「ゼロカーボン・ダイアログ」を開催するとともに、webサイトやSNSで開催状況を情報提供することで、幅広い層に対して、意識と行動変容を促す。	エネ課（府民共創G）	
		大学生、研究者、研究機関や企業等と連携し、イノベーション、社会政策や脱炭素経営等の関連分野の教育・研究活動を支援	○		・おおさか環境賞により顕彰や事例紹介を実施することで活動を支援。	エネ課（府民共創G）	
	(b)持続可能性に配慮した消費の拡大	○カーボンフットプリントの活用などにより、製品・食品やサービスに体化されたエネルギーの無駄を減らす賢い選択（COOL CHOICE）・エシカル消費を推奨し、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を促進	省エネ性能の高いLED・空調機器といった製品の選択促進や再生可能エネルギー電気への切り替えの促進など、COOL CHOICEの各事業内容に関する啓発・普及促進	○		・関西広域連合と連携し、省エネ家電買替キャンペーン・クールチョイスの実施にあたり、府内市町村や関係機関等に周知した。	エネ課（府民共創G）
		グリーン購入の市町村や事業者への普及の推進	○		・大阪グリーン購入ネットワークへの参画を通して、事業者等へのグリーン購入の普及活動を実施	エネ課（府民共創G）	
		生産・流通段階での地球温暖化対策に貢献する大阪産（もん）の購入など地産地消の促進	○		・大阪産（もん）SNSを通じた情報発信。 Facebook：273回（R6.3月末時点）／X（旧Twitter）：381回（R6.3月末時点） ・大阪産（もん）商標登録ロゴマーク使用許可件数 1,314件（R6.3月末時点） ・農産物の物流効率化によるフードマイレージの削減を目的に、農業関連物流マッチングサービスを実施する民間事業者と連携協定を締結し、集荷配送を実施。 ・府内イベントや府内店舗において、CFPの周知啓発や農産物への算定結果のラベリングを実施（出展イベント：8回／店舗実証：43店舗等／ラベリング品数：24品目）	流通対策室ブランド戦略推進課、農政室、エネ課（気候G）	
		民間事業者のポイント制度等と連携した持続可能性に配慮した消費行動の促進	○		・ポイント付与事業者11社による脱炭素ポイント付与の実施 ・脱炭素ポイント制度推進プラットフォーム会議 4回	エネ課（戦略G）	
	○シェアリング・エコノミーの促進など、CO2の削減に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進	市町村が実施するフリーマーケットや交換会等の情報発信	○		市町村に照会し、府HPで開催情報を発信。	資源循環課	
		未利用食品を有効活用するためのフードドライブの取組みなどの消費者への周知・PR	○		・フードシェアリングに取り組む事業者をおおさか食品ロス削減パートナーシップ制度で登録し、府HPで紹介した。 ・食品事業者で発生した未利用食品について、保険会社・物流サービス・食品シェアリングサービス事業者と連携して、食品ロス削減スキームの実証実験を行い、セミナー等で啓発した。 ・市町村・事業者等が設置するフードドライブの受取窓口の一覧を作成し、府HPで公開	流通対策室	
		府有施設を活用したカーシェアリング事業の実施	○		・環境負荷の少ないくらし方や資源を共有したくらし方の普及を図るため、府営住宅の駐車場を活用したカーシェアリング事業を実施（40団地：84区画実施）	施設保全課	
車や傘、住居、オフィスなどさまざまなシェアリングサービスを提供するホームページ等の情報発信		○		「プラごみ”ほかさん”アクションbook」で紹介。	資源循環課		
公用車の庁内カーシェアリングの推進	○		・電動超小型モビリティの庁内カーシェアを実施(2021年12月～)	エネ課（モビG）			

(c)住宅の省エネ	○省エネ性能が高いLEDや高効率空調といった設備・機器の用途に適した導入促進	ZEH等の省エネ住宅に関する取組事例や国・市町村の補助金情報の発信等による省エネ住宅の普及促進	○		・メディアやイベントを通じた広報の実施：6回 ・ZEH宿泊体験数：25組	エネ課（スマエネG）
		民間事業者のポイント制度等と連携した持続可能性に配慮した消費行動の促進	○		・家電販売事業者と連携した脱炭素ポイント付与の実施	エネ課（戦略G）
	○大阪府気候変動対策の推進に関する条例や建築物省エネ法等に基づく一定規模以上の住宅を対象とした建築物の環境配慮措置の取組みの促進や省エネリフォームの促進	建築物環境配慮指針による環境配慮技術の普及啓発、導入促進	○		・建築物環境計画書届出のうち環境配慮措置が大変良好な（S又はA評価である）住宅及び建築物の割合：23%（2023年度）	建築環境課
		一定規模以上の特定建築物（マンション等）に対する建築物環境計画書の作成及び届出・公表制度による環境配慮の促進	○		・建築物の環境配慮制度の推進のための啓発や普及促進の実施	建築環境課
		環境配慮の模範となる住宅に対する顕彰制度（「おおさか環境にやさしい建築賞」「おおさか気候変動対策賞特別賞（愛称：“涼”デザイン建築賞）」の実施	○		・顕彰制度「おおさか環境にやさしい建築賞（旧：大阪サステナブル建築賞）」の実施（知事賞1点、部門賞4点）	建築環境課
		特定建築物の販売・賃貸広告時の「大阪府建築物環境性能表示」の義務化による環境性能情報の提供	○		・おおさか気候変動対策賞特別賞（愛称：“涼”デザイン建築賞）の実施（特別賞8点） ・建築物環境計画書の届出件数151件（大阪府受付分）、43件（堺市受付分）	建築環境課
		建築物省エネ法等に基づく施策の活用による住宅の断熱化等の省エネ性能の向上	○		・省エネ基準適合義務対象58件（大阪府受付分、省エネ適合：100%） ※上記数字は住宅及び建築物を含む	建築環境課
		リフォーム事業者向けセミナーや住宅相談窓口担当者等講習会における啓発	○		・リフォーム事業者向けセミナー（出席者53名）及び住宅相談窓口担当者講習会（出席者46名）において、省エネリフォームによる住まいの性能向上や、補助制度が記載されている「住宅リフォームガイドブック」を配布することで啓発を実施	居住企画課・建築環境課
	住宅の環境配慮義務の省エネルギー基準に関する対象範囲の拡大	▽	国の検討会等の方向性、法改正の動きを受けて、答申内容への対応を検討		・温暖化対策部会にて議論を実施し、2021年6月に環境審議会において「環境配慮のあり方」について答申を受け、国の動きを注視しながら、施策研究を進めた。なお、建築物省エネ法の改正（R4.6.17公布）により、全ての新築住宅に省エネ基準適合が義務化される（R7.4.1施行予定）とともに、再エネ利用促進区域制度の創設（R6.4.1施行）等がなされた。	建築環境課
	特定建築物に対する再生可能エネルギーの導入促進の強化	▽				
	建築物省エネ法に基づく建築士から建築主への説明時の住宅の環境配慮に伴う付加的メリットに関する周知啓発の促進	○		・条例改正（2022.4施行）により、府域における建築物のエネルギーの使用抑制に対する建築主の理解を促進するため、建築士が建築主への情報提供を行う努力義務規定を追加。また、建築主が建築士に対して同様の説明を求める旨の努力義務についても、本条例第15条第1項に規定する「建築物環境配慮指針」に追加。なお、啓発ツールとして啓発チラシ「続報！待ったなし！省エネ住宅」を作成。	建築環境課	
○ZEHやライフサイクルカーボンマイナス住宅（LCCM住宅）の普及促進	ZEH等の省エネ住宅に関する取組事例や国・市町村の補助金情報の発信等による省エネ住宅の普及促進【再掲】	○		・メディアやイベントを通じた広報の実施：6回 ・ZEH宿泊体験数：25組 【再掲】	エネ課（スマエネG）	
	住宅展示場におけるZEHリーフレットの配架や関連イベント等による省エネや快適性等に訴求した府民へのZEH普及啓発	○		・メディアやイベントを通じた広報の実施：6回【再掲】	エネ課（スマエネG）	
	ハウスメーカーや工務店等と連携したZEH宿泊体験事業等の実施による普及促進	○		・宿泊体験者数：25組	エネ課（スマエネG）	
	ZEVの蓄電・給電機能をZEHに活用したシステム（V2H）の周知啓発	○		・関西広域連合と連携して作成した動画による周知啓発の実施	エネ課（モビG）	
	市町村等が実施する住宅施策と連携したZEHの普及促進	○		・メディアやイベントを通じた広報の実施：6回【再掲】	エネ課（スマエネG）	

②事業者における脱炭素化に向けた取組促進	(a)脱炭素経営	○ESG投資の活性化や金銭的インセンティブを用いた自主的取組の促進などによる企業経営における脱炭素化の推進	おおさかスマートエネルギーセンターによる、中小事業者における省エネ・省CO2の取組に関するワンストップ相談対応	○		・おおさかスマートエネルギーセンターへの相談問合件数：764件	エネ課（スマエネG）
			イベント等のほか、温暖化防止条例に基づく特定事業者の報告書でのカーボン・オフセット制度の活用促進	○		・大阪府地球温暖化の防止等に関する条例に基づく対策計画書・実績報告書において、クレジットによる削減量を記載	エネ課（気候G）
			府内企業によるSBT認定取得やRE100への参加、中小事業者による再エネ100宣言 RE Actionへの参加の促進	○		・府ホームページでの呼びかけにより、再エネ電気の調達やRE100宣言への参加を促進。 ・府域で利用可能な再エネ電気メニューを紹介するホームページを作成し、府民に周知。	エネ課（戦略G、気候G）
			優良事例の情報発信等によるサプライチェーン全体での排出削減の促進	○		万博会場等での利用が想定される品目を取り扱う事業者を対象に公募を行い、4事業者15製品においてサプライチェーン全体での排出量の見える化や削減のための改善策の提案をモデル的に実施	エネ課（気候G）
			CO2削減クレジットの活用や技術支援等を通じた域外でのCO2削減への貢献の促進	○		大阪・関西万博のカーボンニュートラルに貢献するため、府内事業者の5つの再エネ・省エネ取組みによるCO2削減分を取りまとめてクレジット認証するスキームを構築し、J-クレジット制度におけるプロジェクト登録を実施	エネ課（気候G）
			地域金融機関によるESG投資の活性化や事業者・投資家の理解促進、事業者における案件形成やモニタリング・実績評価等のノウハウの獲得支援等を通じた中小事業者の脱炭素経営の促進	○		・R5.4月に脱炭素経営宣言登録制度を開始（R6.3月末時点の宣言事業者数：6,626者） ・地域金融機関のESG融資商品など、府内支援機関と連携した各種支援メニューの提供	エネ課（気候G）
			インターネットカーボンライジングなど脱炭素化に配慮した企業活動の事例の紹介などの情報発信	○		・地域金融機関などの府内支援機関に向けて、脱炭素化に配慮した企業活動の事例の紹介などを実施	エネ課（気候G）
		○様々な分野における脱炭素化に貢献する製品やサービスの開発・普及促進	消費時に省エネに貢献する商品など、自社のみならずサプライチェーンでの脱炭素化に貢献する先進的で優れた取組みに対する顕彰や事例紹介の実施 農業分野の脱炭素化に貢献する農業生産資材の民間開発及び普及の促進	○		・おおさか環境賞の対象を広げ、自社外に貢献する取組みを顕彰、事例紹介することにより、取組みの促進を図る。 ・脱炭素に貢献する農業生産資材のニーズについて、情報収集を継続実施。	エネ課（府民共創G） 農政室
	(b)事業者による取組促進	○届出制度等による温室効果ガス排出抑制対策の推進や温室効果ガス排出量削減率や取組内容の評価制度の導入など、気候変動対策推進条例に基づく大規模事業者の取組促進及び優良事例の水平展開	温室効果ガス排出抑制対策の実施率と削減状況を総合的に評価する制度の導入による取組促進	○		・実績報告書（2022年度）の届出件数：788件 ・2020年度から2022年度までを計画期間とする事業者の最終年度（2023年度提出）の実績報告書のうちAAA評価：8件	エネ課（気候G）
			特定事業者の先進的で優れた取組みに対する顕彰制度（「おおさか気候変動対策賞」）の実施	○		・令和5年度おおさか気候変動対策賞 大阪府知事賞：2者、優秀賞：3者、特別賞：6者 ・届出の評価結果に基づく顕彰 受賞者なし	エネ課（気候G）
			気候変動対策推進条例に基づく特定事業者計画書・報告書制度等の取組強化	○		・環境審議会に諮問し、気候変動対策部会で検討の上、パブリックコメントを実施し、条例改正実施（令和4年3月改正、令和5年4月施行）	エネ課（気候G）
		○中小事業者向けの省エネ診断や省エネ・省CO2支援	省エネ・省CO2に関するセミナー等の開催及び事業者団体等が実施するセミナー等への講師派遣	○		・省エネセミナーの開催・講演：42件	エネ課（スマエネG）
			おおさか版BEMS事業者登録制度等によるエネルギー使用量等の「見える化」による運用改善の取組促進	○		・おおさかエネマネ普及促進事業者数：17社	エネ課（スマエネG）
			省エネ支援機関と連携した中小事業者における省エネ診断の実施	○		・無料省エネ診断の受診件数：7件 ・省エネ最適化診断の受診件数：5件	エネ課（スマエネG）
			省エネを実行するまでのプロセスの最初から最後までを切れ目なくサポートする事業等によるフォローアップ支援	○		・「省エネコストカットまるごとサポート事業」の実施件数：20件	エネ課（スマエネG）
			中小事業者の脱炭素化の取組みへの補助を実施	○		・中小事業者LED導入促進事業：補助件数 1160件 ・中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援事業：補助件数 37件	エネ課（スマエネG）
			環境マネジメントシステム（エコアクション21等）の普及促進	○		・府HPにより周知	エネ課（府民共創G）
			MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)におけるおおさかスマートエネルギーセンター実施の省エネ診断・補助金など各種支援制度に関する府内ものづくり中小企業への情報提供	○		HP・メルマガによる情報提供 ・MOBIO HP及びニュースレター(メルマガ)掲載 9回 ・ものづくり支援ニュース(メルマガ)掲載 5回 ・大阪府「匠」ニュース(メルマガ)掲載 1回 ・MOBIOコーディネータ・支援機関会議での情報提供 4回 ・省エネセミナーの開催 9回	ものづくり支援課
		中小事業者の先進的で優れた取組みに対する顕彰制度（「おおさか気候変動対策賞」）の実施	○		・令和5年度おおさか気候変動対策賞 大阪府知事賞：2者、優秀賞：3者、特別賞：6者	エネ課（気候G）	
		(c)建築物の省エネ	○省エネ性能が高いLEDや高効率空調といった設備・機器の用途に適した導入促進【再掲】	ZEB等の省エネ性能の高い建築物に関する取組事例や国・市町村の補助金情報の発信等による中小事業者等における省エネ建築物の普及促進	○		・ZEB施設見学会を開催：2回
「ESCO事業」の府有建築物への導入および府内の民間施設・公共施設への普及啓発【再掲】				○		・府立高等職業技術専門校2校及び青少年海洋センターにおいてESCO事業者を決定。 ・2022年度事業者選定施設（大阪府新別館（北館・南館）及び4府税事務所）においてESCO改修工事を実施。 ・「大阪府市町村ESCO会議」を開催し、府内市町村におけるESCO事業実施を支援 ・各種説明会等の場も活用し、民間建築物等へのESCO事業の普及を促進	公共建築室設備課

	○大阪府気候変動対策の推進に関する条例や建築物省エネ法等に基づく建築物の環境配慮措置の取組みの促進	建築物環境配慮指針による環境配慮技術の普及啓発、導入促進【再掲】	○		・建築物環境計画届出のうち環境配慮措置が大変良好な（S又はA評価である）住宅及び建築物の割合：23%（2023年度）	建築環境課	
		一定規模以上の特定建築物（事務所・店舗等）に対する建築物環境計画書の作成及び届出・公表制度による環境配慮の促進	○		・建築物の環境配慮制度の推進のための啓発や普及促進の実施	建築環境課	
		環境配慮の模範となる建築物に対する顕彰制度（「おおさか環境にやさしい建築賞」「おおさか気候変動対策賞特別賞（愛称：“涼”デザイン建築賞）」の実施	○		・顕彰制度「おおさか環境にやさしい建築賞（旧：大阪サステナブル建築賞）」の実施(知事賞1点、部門賞4点)	建築環境課	
		建築物省エネ法等に基づく施策の活用による建築物の断熱化等の省エネ性能の向上	○		・おおさか気候変動対策賞特別賞（愛称：“涼”デザイン建築賞）の実施(特別賞8点)	建築環境課	
		特定建築物の販売・賃貸広告時の「大阪府建築物環境性能表示」の義務化による環境性能情報の提供【再掲】	○		・建築物環境計画書の届出件数151件（大阪府受付分）、43件（堺市受付分）	建築環境課	
		建築物の環境配慮義務の省エネルギー基準に関する対象範囲の拡大	▽	国の検討会等の方向性、法改正の動きを受けて、答申内容への対応を検討	・省エネ基準適合義務対象58件（大阪府受付分、省エネ適合：100%） ※上記数字は住宅及び建築物を含む	建築環境課	
		特定建築物に対する再生可能エネルギーの導入促進の強化【再掲】	▽		・温暖化対策部会にて議論を実施し、2021年6月に環境審議会において「環境配慮のあり方」について答申を受け、国の動きを注視しながら、施策研究を進めた。なお、建築物省エネ法の改正（R4.6.17公布）により、全ての新築建築物に省エネ基準適合が義務化される(R7.4.1施行予定)とともに、再エネ利用促進区域制度の創設（R6.4.1施行）等がなされた。	建築環境課	
	○ネットゼロエネルギービル（ZEB）に向けた建築物の省エネ及び再生可能エネルギーの導入促進	建築物省エネ法に基づく建築士から建築主への説明時の建築物の環境配慮に伴う付加的メリットに関する周知啓発の促進	○		・条例改正(2022.4施行)により、府域における建築物のエネルギーの使用抑制に対する建築主の理解を促進するため、建築士が建築主への情報提供を行う努力義務規定を追加。また、建築主が建築士に対して同様の説明を求める旨の努力義務についても、本条例第15条第1項に規定する「建築物環境配慮指針」に追加。	建築環境課	
		ZEB等の省エネ性能の高い建築物に関する取組事例や国・市町村の補助金情報を提供する等により、中小事業者等における省エネ建築物の普及促進【再掲】	○		・ZEB施設見学会を開催：2回【再掲】	エネ課（スマエネG）	
		民間施設の新築・建て替え時におけるZEB化の推進のため、ZEBの好事例等の情報発信やZEBセミナー等の実施による積極的な啓発	○		・ZEB施設見学会を開催：2回【再掲】	エネ課（スマエネG）	
	○分散型エネルギーの面的利用の推進	府有施設の建て替え時におけるZEB化の検討及び増改築時におけるZEB技術導入の推進【再掲】	○		・府有施設ZEB化WGを開催し、府有建築物の新築(建替えを含む)におけるZEB化推進方針(案)を策定（WG開催2回）。【再掲】	エネ課（スマエネG）	
		府・市町村等の開発計画におけるエネルギー面的利用の検討・導入促進	▽	適宜	・開発計画のある自治体への働きかけを実施	エネ課（スマエネG）	
	(d)技術革新	○脱炭素化に向けた技術革新の誘発・加速（CO2フリー水素、蓄電池、ZEH・LCCM住宅、ZEB、ZEV（詳細は後述）、カーボンサイクル、CO2吸収技術等）	電池（蓄電池、水素・燃料電池等）関連産業を核とした産業振興の強化（技術開発支援、中小企業参入促進など）	○		・蓄電池、水素・燃料電池、再生可能エネルギー等に関する研究開発等支援 エネルギー産業創出促進事業：採択3件 ・エネルギービジネス関連の大手・中堅企業と中小企業との技術マッチング件数：129件	産業創造課
			電池（蓄電池、水素・燃料電池等）関連分野における実証プロジェクトなどの創出支援	○		・カーボンニュートラル技術の開発・実証支援 カーボンニュートラル技術開発・実証事業：採択13件	産業創造課
バイオプラスチックへの転換支援（研究開発支援、中小企業参入促進等）			○		・バイオプラスチック製品のビジネス化プロジェクトの組成、開発経費の支援 バイオプラスチック製品開発支援事業：採択6件	産業創造課	
脱炭素技術を対象とした環境先進技術シーズ及び国内外のニーズ調査を活用したイノベーション促進と府民理解促進			○		・環境・エネルギー先進技術の普及を促進するため、来阪来場者にPRLしやすい民間施設等に先進技術を導入してCO2削減効果等を発信するモデル事業を補助事業として採択し、先進技術が普及した未来社会の姿を見せる動画等のコンテンツを作成した。	エネ課（戦略G）	
府内企業による国庫事業（カーボンニュートラルに向けた革新的な技術開発に対する支援を行う基金等）の活用支援			○		・国支援事業へのカーボンニュートラル技術開発・実証事業採択企業の提案の採択：1件	エネ課、産業創造課	

③CO2排出の少ないエネルギー（再生可能エネルギーを含む）の利用促進	(a)様々なアプローチによるCO2排出の少ないエネルギーの利用促進	○CO2排出の少ない電気を選択促進	小売電気事業者による再生可能エネルギー電気の販売メニューなどの情報提供	○		・小売電気事業者が販売する再エネ電気メニューを任意で入手しホームページで当該メニューの情報提供を実施。	エネ課（戦略G、スマエネG）	
			市町村に対する再生可能エネルギー電気の調達促進	○		・おおさかスマートエネルギー協議会等で再エネ入札結果等の情報共有、調達を検討している市町村に対し入札手法等についての相談対応（サポート）を実施。	エネ課（府民共創G、気候G）	
			実行計画（事務事業編）に基づく、「大阪府電力の調達に係る環境配慮方針」の強化による府有施設における再生可能エネルギー100%電気など排出係数の低い電力の調達の推進及び調達方法の事業者への普及促進	○		・2023年度は、大手前庁舎において再エネ100%電気を使用。大手前庁舎では、2021年4月から再エネ100%電気を使用。 ・「大阪府電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、CO2排出係数の低い電力の調達及び再生可能エネルギー比率が高い電力の調達の強化を図った。	エネ課（府民共創G、戦略G、スマエネG、気候G）	
			温暖化防止条例に基づく特定事業者の計画書・報告書制度における再生可能エネルギーの利用状況等に関する報告の追加	○		・事業者による意欲的な排出削減を促すため、2023年4月1日に条例施行し、条例に基づくエネルギー多量使用事業者（特定事業者）等を対象とした計画書・報告書制度を強化	エネ課（気候G）	
			小売電気事業者の電力販売量・再生可能エネルギー導入量等に関する新たな計画書・報告書制度の創設・運用	○		・新たな計画書・報告書制度の運用を開始。計画書を評価し、届出者に回答するとともに評価が優良な届出者をHPで公表。	エネ課（戦略G）	
		○多様な手段による再生可能エネルギーの調達	再エネ電力調達マッチング事業等による府民や事業者が再生可能エネルギーを選択できる環境づくり	○		・再エネ電力調達マッチング事業：38施設	エネ課（スマエネG）	
		○CO2排出の少ないまちづくり・都市再開発の推進	都市計画区域マスタープランに示した方針等にも留意し、新エネルギー・省エネルギー技術の活用、エネルギーの面的利用等の促進により、エネルギー利用効率の高い都市の形成を促進	▽	適宜	・開発計画のある自治体への働きかけを実施	計画調整課、エネ課	
		(b)再生可能エネルギー等の設置促進	○周知啓発による太陽光発電設備等の設置促進	一定の基準を満たす優良な太陽光発電・蓄電池システムの製造者・施工店・販売店の登録及び公表	○		・登録事業者数 製造者：18件、施工店：20件、販売店：40件	エネ課（スマエネG）
				府・市町村等保有資産（土地、屋根等）を活用した太陽光発電設備の導入促進	○		・府域の公共施設での屋根・土地貸し事業実績：284施設で運用中	エネ課（スマエネG）
				自家消費型の太陽光発電の導入モデルの普及促進	○		・事業者向け太陽光発電導入セミナーを開催：1回	エネ課（スマエネG）
			○レジリエンス強化の観点での太陽光発電設備等の設置促進	災害時等のレジリエンス強化にも寄与する公共施設や防災拠点、避難所等への太陽光発電設備等の導入促進	○		・府域の公共施設での屋根・土地貸し事業実績：284施設で運用中	エネ課（戦略G、スマエネG）、災害対策課
				○費用負担の軽減による太陽光発電設備等の設置促進	太陽光パネル及び蓄電池システムの共同購入支援事業等による太陽光発電及び蓄電池の普及促進	○		・太陽光パネル及び蓄電池システムの共同購入支援事業を実施 契約数：113世帯（太陽光発電246.02kW、蓄電池809.24kWh） ・事業者向け太陽光発電の共同調達支援事業を実施
					金融機関と連携した太陽光発電設備等の設置に利用できる低利で手続きが簡単な個別クレジット型ローン等による普及促進	○		・おおさか低利ソーラークレジット事業：27件
			○公共施設等における未利用エネルギーの有効活用	上水道施設やダム等における小水力発電の導入促進	○		・滝畑ダムにて事業調整中	エネ課（スマエネG）
					水みらいセンター（下水処理場）における消化ガスを活用したバイオマス発電の活用	○		・原田水みらいセンターにて実施中
				水みらいセンター（下水処理場）における自家消費及びFITを活用した売電や屋根貸しによる太陽光発電の活用	○		・自家消費：中央水みらいセンターにて実施中 ・FIT活用：府内7処理場にて実施中（南部水みらいセンターほか） ・屋根貸しによる太陽光発電の活用：府内3処理場にて実施中（高槻みらいセンターほか）	下水道室
				ごみ焼却施設の排熱を、エネルギーとして発電や暖房・給湯に有効利用	○		・ごみ焼却余熱による発電機出力：239,712kW（2023年度末時点）	エネ課、資源循環課
	○蓄電池、水素・燃料電池等の研究開発支援及び導入促進	電池（蓄電池、水素・燃料電池等）関連産業を核とした産業振興の強化（技術開発支援、中小企業参入促進など）【再掲】	電池（蓄電池、水素・燃料電池等）関連産業を核とした産業振興の強化（技術開発支援、中小企業参入促進など）【再掲】	○		・蓄電池、水素・燃料電池、再生可能エネルギー等に関する研究開発等支援 エネルギー産業創出促進事業：採択3件 ・エネルギービジネス関連の大手・中堅企業と中小企業との技術マッチング件数：129件	産業創造課	
			電池（蓄電池、水素・燃料電池等）関連分野における実証プロジェクトなどの創出支援【再掲】	○		・カーボンニュートラル技術の開発・実証支援 カーボンニュートラル技術開発・実証事業：採択13件	産業創造課	

④輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進	(a)ZEVを中心とした電動車等の普及促進	○環境性能の優れた電動車を普及。特にZEVの普及を重点化	官民連携した組織におけるZEVを中心とした電動車の率先導入、普及啓発	○		・「おおさか電動車協働普及サポートネット」等と連携した電動車展示会・試乗会の実施（2023年度：13回）	エネ課(モビG)	
			水素関連産業への中小企業の参入を促進するためのセミナーやイベント等を通じたFCV等のPR	○		・水素関連産業技術ニーズ説明会（オンライン含む）申込者数 539名 ・商工会議所BCPセミナーでのPRおよび給電デモの実施：2件 ・補助金の完了検査の他、企業訪問等240回	産業創造課	
			二輪EVのバッテリーシェアリングシステムの社会実証等の実施	○		・バッテリー交換式二輪EVの実証実験を実施（R4.7終了）。 ・3ヶ月毎にモニターを入れ替えながら、走行データを収集し、バッテリー利用状況等を調査。 府・阪大・自動車工業会（二輪メカ4社） モニター20名/期 バッテリー交換場所12ヶ所	産業創造課	
			大阪府ゼロエミッション車等導入指針の策定・運用による公用車の電動化の推進【再掲】	○		・大阪府ゼロエミッション車等導入指針に基づき、公用車を調達 ・指針のランクを満たさない場合、導入において協議を実施	エネ課(モビG)	
			ZEVを中心とする電動車の普及促進に向けた制度の検討	○		・気候変動対策条例（2022年4月改正）に基づき、府内における新車販売台数3,000台以上の自動車販売事業者を対象として計画書・実績報告書の届出を義務付け ・電動車普及計画書（2023年度：15件）	エネ課(モビG)	
			○レンタカー・カーシェアリングサービスにおけるZEVの普及	ZEVを使用したレンタカー、カーシェアリングの普及促進	○		・府民を対象としたEVカーシェア体験事業を実施	エネ課(モビG)
			○バス・トラックをはじめ様々な交通・輸送手段の電動化の促進	新たな技術実証（電気推進船、水素燃料電池船等）に対する支援	○		・水素エネルギーの利活用の拡大を図ることを目的とした「H2Osakaビジョン」を推進 H2Osakaビジョン推進会議(研究会を含む)：4回	産業創造課
				ZEVを中心とする電動車の普及促進に向けた制度の検討【再掲】	○		・公共交通機関であるバスのゼロエミッション化を促進するため、2022年度から府市で開始した電気バス・燃料電池バスの導入に対して補助を実施（導入されたバスは、大阪・関西万博における会場アクセス等に利用）。（2023年度：39台）	エネ課(モビG)
			○充電器・水素ステーションなどのインフラの整備促進、電気自動車のワイヤレス充電化	充電器、水素ステーションなどのインフラの普及促進	○		・基礎充電の代替となるパブリック充電の充実を図るため、目的地充電に対して補助を実施（2023年度：47基） 【府域での普及状況】 ・充電器：大規模で集客数が多い目的地から重点的に設置を促進 急速充電器・・・369口基（2023年度末時点） 普通充電器・・・1259口基（2023年度末時点） ・水素ステーション：利便性の高い都市域の府有地の貸付、 ステーション整備の可能性のある公有地情報の提供 府下整備数9ヶ所（2023年度末時点）	エネ課(モビG)、産業創造課
				インフラのコスト低減や高機能化に向けた技術マッチング支援	○		・エネルギービジネス関連の大手・中堅企業と中小企業との技術マッチング件数：129件	産業創造課
			再生可能エネルギーを活用したEV/PHV充電設備の普及促進	▽	今後検討予定		エネ課（モビG）	
		○ZEVの蓄電・給電機能をエネルギーシステムの一部として活用（災害時の活用、V2H等）	防災訓練、BCPセミナー、各種イベント等でのEV・FCVの給電機能のPRおよび給電デモの実施	○		・商工会議所BCPセミナーでのPRおよび給電デモの実施：2件 ・補助金の完了検査の他、企業訪問等240回 ・関西広域連合と連携して作成した動画で周知啓発の実施 ・「おおさか電動車協働普及サポートネット」と連携したZEV展示試乗会や乗車体験キャンペーンにてZEVの給電機能のPRおよび給電デモを実施 ZEV展示試乗会（2023年度：1回） 乗車体験キャンペーン（2023年9月上旬～11月下旬）	エネ課(モビG)、産業創造課	
		(b)新たなモビリティサービスの導入促進	○AIオンデマンド交通、自動運転技術、MaaS等の導入促進	市町村や民間企業と連携し、効率的な移動に寄与するAIオンデマンド交通などの新たなモビリティサービスの導入を促進	○		効率的な移動に寄与するAIオンデマンド交通の普及に向けて、交通事業者と市町村が協力して行う先行モデルづくりを支援する補助制度「大阪府AIオンデマンド交通モデル事業費補助金」にて、豊能町、堺市、東大阪市を対象エリアとする3事業を採択し、それぞれ実証実験を実施した。 昨年度に引き続き市町村職員向けに「大阪スマートシティパートナーズフォーラム（OSPF）AIオンデマンド交通導入に関するワーキンググループ」を1回開催。上記実証実験の内容等について共有することで機運醸成につなげた（参加25市町村）。	戦略推進室 戦略企画課
			○万博で導入される自動運転バス等の新しいモビリティの活用	交通事業者の運転手不足など地域の交通課題に向け、万博で導入される自動運転バスを活用して、南河内地域において実証実験開始をめざし、交通需要調査や運行ルートの検討をはじめとする必要な調査等を実施	○		・第1回新モビリティ導入検討協議会を開催 ・道路構造の調査 ・Osaka Metroとの協定締結	新交通施策推進課
		(c)公共交通機関・自転車等の利用促進	○観光・商業・まちづくりなど様々な主体との連携による公共交通の利用促進	多機能デジタルサイネージ等による乗継情報、運行情報、沿線の観光情報などの発信や鉄道等で地域の魅力を巡って楽しめるようなモデルルートの提案などのソフト施策による公共交通の利用促進	○		・「地域の魅力を鉄道で巡るモデルルート」を府HPで公表するとともに関係市町のイベントやモデルルート沿線駅などでビラ配布を実施。（2023年度実績：1900部）	交通計画課
		○コンパクトシティ化の推進	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、コンパクトシティの形成に向けた取組を推進するため、市町村における立地適正化計画の策定を促進	○		・2024年3月末時点での府内策定市町村数：23市町	計画調整課	
		○歩行者や自転車利用者の安全の確保及び環境整備	駅前広場、駅へのアクセス道路の整備による歩行者や自転車利用者の安全な交通を確保	○		・令和4年8月一部改訂の「大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）」に基づき、自転車関連事故や自転車交通量の多い区間などを対象に自転車通行空間の整備を実施	道路環境課	

(d)貨物輸送の効率化の促進	○物流効率化の推進及びCO2排出の少ない輸送手段への転換促進	荷主企業及び物流事業者に対する輸送網の集約・輸配送の共同化等の物流効率化やモーダルシフトの促進	○		・自動車NOx・PM法に基づく報告制度を活用したモーダルシフトの促進	環境保全課	
	○宅配ボックスの設置や置き配などの再配達削減の取組みの促進	宅配ボックスの設置や置き配、コンビニ受取など再配達削減の取組みの推進	○		・大阪府ホームページで再配達防止の呼びかけを実施	環境保全課、エネ課（府民G）	
(e) 環境に配慮した自動車利用	○交通渋滞の緩和策やエコドライブの取組みなどの推進	放射、環状方向の道路、鉄道の整備による機能的な交通ネットワークの形成	○		・なにわ筋線整備事業等の促進 ○大阪都市再生環状道路を構成する阪神高速淀川左岸線の建設等を促進	道路整備課、交通計画課	
		バイパス道路整備や立体交差化事業、するつと交差点対策などによる慢性的な交通渋滞の緩和	○		○街路の整備 ・(都)三国塚口線・(都)大阪住道線・(都)十三高槻線・(都)大阪岸和田南海線	道路整備課、鉄道推進課	
		公共交通機関の利用、電動車の使用、エコドライブなど環境に配慮したかしい自動車利用の取組を促進	○		・イベントなどと連携した啓発活動を実施し、公共交通機関の利用促進に取り組んだ。 ・府HP等において、公共交通機関の利用啓発を実施。 ・自動車NOx・PM法に基づく報告制度を活用した公共交通機関の利用の推進 ・市町村職員を対象にしたエコドライブ実車講習会を実施 ・事業者向けエコドライブ講習会を実施	環境保全課、エネ課、交通計画課	
⑤資源循環の促進	(a)循環型社会推進計画に基づく3R等の推進	○3Rと再生可能資源への代替やシェアリングの推進による廃棄物の焼却処理に伴う温室効果ガスの排出削減	豊かな環境づくり大阪府民会議に分科会として設置した「おおさかマイボトルパートナーズ」を通じた様々な主体との連携によるマイボトルの普及促進	○		・メンバーが取り組む内容を取りまとめたアクションプランを策定し、マイボトルスポットの設置と情報発信、イベントなどにおけるマイボトルの普及啓発に取り組んだ。	エネ課（戦略G）
		大阪府リサイクル製品認定制度の運営を通じた再生材の普及促進	○		・ちらしやHPでの情報発信やイベント等に出展し、認定製品をPR ・年1回の認定を実施（2024年3月1日現在345製品）	資源循環課	
		市町村が実施するフリーマーケットや交換会等の情報発信【再掲】	○		市町村に照会し、府HPで開催情報を発信。	資源循環課	
		バイオプラスチックへの転換支援（研究開発支援、中小企業参入促進等）【再掲】	○		・バイオプラスチック製品のビジネス化プロジェクトの組成、開発経費の支援 バイオプラスチック製品開発支援事業：採択6件	産業創造課	
		おおさか3Rキャンペーンの実施やマイ容器使用可能店舗の情報提供等による使い捨てプラスチックごみ等の発生抑制及び分別・リサイクルの促進	○		・10月～11月にかけて3Rキャンペーンを行い、事業者や消費者への3R取組みの啓発を実施（参加1992店舗） ・マイ容器等が利用できる店舗を検索できる「Osakaほかさんマップ」を運営。（2024年3月末時点掲載店舗数：777件）	資源循環課	
		車や傘、住居、オフィスなどさまざまなシェアリングサービスを提供するホームページ等の情報発信【再掲】	○		「プラごみ“ほかさん”アクションbook」で紹介。	資源循環課	
	(b)食品ロス対策推進計画に基づく食品ロスの削減	○府民の食品ロス問題に対する認知度向上及び削減のための具体的な行動促進	食品ロス削減パートナーシップ事業者や市町村と連携し、消費者への食品ロス削減の取組事例を紹介するなど、効果的な消費者啓発の推進	○		・10月の食品ロス削減月間にあわせてパートナーシップ事業者や市町村のイベント等について、府HPや府政だより、SNS等で府民に向けて情報発信した。 ・府内2か所のショッピングセンターと連携して食べきり啓発、フードドライブなどを来場者向けに行った。	流通対策室
			未利用食品を有効活用するためのフードドライブの取組みなどの消費者への周知・PR【再掲】	○		・フードシェアリングに取り組む事業者をおおさか食品ロス削減パートナーシップ制度で登録し、府HPで紹介した。 ・食品事業者で発生した未利用食品について、保険会社・物流サービス・食品シェアリングサービス事業者と連携して、食品ロス削減スキームの実証実験を行い、セミナー等で啓発した。 ・市町村・事業者等が設置するフードドライブの受取窓口の一覧を作成し、府HPで公開【再掲】	流通対策室
		○食品関連事業者の取組みの支援、顕彰等	食品ロス削減パートナーシップ制度の推進及び広く多業種への働きかけを行うことによるパートナーシップ事業者の参加促進	○		・飲食、製造、小売業など多様な業種で食品ロス削減に取り組む事業者等に登録いただき、また気象サービスにより食品ロスの発生抑制を行っている事業者などに参加を促した。 パートナーシップ事業者数46事業者（R6.3月末時点）	流通対策室
			事業者間の連携のもと取組みを進め、優良事例について共有するとともに、国の表彰制度等の活用などにより広く展開	○		・食品ロス削減事業者向けセミナーを開催し、地域に根差し多様な主体と連携した事例等を紹介した。 ・パートナーシップ事業者に対し、国の表彰制度等について随時周知した。	流通対策室
(c)フロン対策の推進	○フロン法対象機器のユーザー等への立入検査や普及啓発に加え、改正フロン法の効果が最大限生かされる取組みの推進	フロン排出抑制法等に基づく、使用済みの家電、業務用冷凍空調機器、カーエアコンからの適正な回収、処理の推進	○		・業務用冷凍空調機器の充填回収業者の登録：2515件（2024年3月末時点） ・立入検査により、業務用冷凍冷蔵空調機器からの適正なフロン類の回収の実施を指導：49件 ・カーエアコンのフロン類回収業者の登録：138件（2024年3月末時点） ・立入検査により、カーエアコンからの適正なフロン類の回収の実施を指導：37件	産廃指導課	
		フロン排出抑制法に基づく「フロン類算定漏えい量報告・公表制度」による使用中の業務用エアコンや冷凍冷蔵庫からの漏洩防止のための適正管理の推進	○		・機器管理者に対する立入検査により、記録簿の作成や簡易点検の実施状況等を確認：22件	産廃指導課	
	○自然冷媒の利用促進	業界団体への自然冷媒の導入事例に関する広報及び普及促進	▽	今後検討予定		エネ課（気候G）	
(d)熱利用の促進	○廃棄物発電、廃棄物熱利用の導入促進（ごみ焼却	ごみ焼却施設の排熱を、エネルギーとして発電や暖房・給湯に有効利用【再掲】	○		・ごみ焼却余熱による発電機出力：239,712kW（2023年度末時点）	エネ課、資源循環課	

⑥森林吸収・緑化等の推進	(a)森林整備・木材利用の促進	○森林経営計画等による適正な森林整備の推進	「森づくり委員会」の取組など森づくりや木材の利用、里山の保全活動等の支援	○	<ul style="list-style-type: none"> ・治山事業 森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から府民の生命財産を保全 工事地区数：24地区（2023年度） ・森林造成事業 森林が有する多面的な公益的機能を高度に発揮させるため、間伐をはじめとする森林整備の実施を支援。特定森林再生事業、森林環境保全直接支援事業において、特殊地拵え6.95ha、再造林8.18ha、下刈15.66ha、除間伐122.75ha、枝打ち2.13ha、森林作業道8,574m（2023年度）を整備 ・森林整備加速化・林業再生事業 2016年度に事業が終了したことに伴い、府事業終了。残額を国へ全額返還（2017年度） ・森林ボランティア参加者数：1,446人 	森づくり課
			森林経営計画の策定等による、木材の安定供給体制の構築	○	・森林経営計画策定：76箇所・5990ha（～2023年度末）	森づくり課
		○「森林経営管理制度」に基づく市町村による森林管理の推進	市町村が森林経営管理制度を行うための技術的支援	○	森林経営管理制度に基づき、計画的に森林整備を進めるために必要となる森林境界の明確化のためのマニュアルを作成し、市町村へ配布した。 配布市町村：29市町村（2023年度）	森づくり課
		○府民協働による森づくりの促進	アドプト制度、森林ボランティアなど府民協働による森林整備の促進	○	・アドプトフォレスト制度参画数：40社・団体	森づくり課
		○森林環境譲与税を活用した森林整備・木材利用の促進	市町村による森林整備及び木材利用の促進のための技術的支援	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の相談窓口として、「森林整備・木材利用促進支援センター」を設置し、市町村説明会や研修会などを実施 相談対応：延べ137回（2023年度） ・航空レーザー計測及び森林資源解析業務を実施し、森林整備に活用するための現況データを市町村に提供 航空レーザー計測：425km²（2020年度） ・大阪府森林クラウドシステムを構築し、府・市町村が保有する森林情報をリアルタイムに共有し、業務を効率化 ・木材利用に係る技術指導を行うアドバイザーを市町村に派遣 派遣回数：30回（2023年度） 	森づくり課
	○公共施設や民間商業施設等における木材利用の促進	公共・民間施設の内装木質化など、府内産木材の利用拡大による持続的な森林整備の促進	○	・内側木質化の事例紹介や木材の特性などを記載した木材活用事例集を作成した。	森づくり課	
	(b)都市緑化の推進	○建築物敷地等における緑化の促進	自然環境保全条例に基づく建築物敷地等における緑化の促進	○	・緑化計画書届出件数：417件 ・届出緑化面積計：188,581m ²	みどり企画課
		○官民連携によるみどりづくりの推進	「みどりの風促進区域」での取組を通じたみどりの太い軸線の形成等によるみどりのネットワーク化の推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「マイツリー事業」や「みどりの風の道形成事業」による民有地緑化支援等、促進区域の緑化を推進 公共緑化 20本（2023年度） 民有地緑化 植栽樹木17本（2023年度） 	みどり企画課 公園課
		○都市公園の整備等によるみどりのネットワーク化	大阪府営公園マスタープランに基づき、多様な自然とふれあい、都市の環境を保全する公園づくりの推進	○	<ul style="list-style-type: none"> ・公園拡大に向けた、既事業認可取得区域及び防災公園の施設の整備 ・防災公園、バリアフリー化等の機能拡大に向けた施設改修・再整備 ・老朽化の著しい施設等の機能保持に向けた施設改修・再整備 ・2023年度末における府営公園開設面積1,009.7ha 	公園課
		○森林環境税の活用による「都市緑化を活用した猛暑対策事業」を通じた駅前広場などにおける植樹等	駅前広場等で、市町村、バス事業者、鉄軌道事業者等が連携し、都市緑化を活用した猛暑対策に取り組めるよう誘導・支援	○	・実施件数：58件（駅前広場：24件、単独バス停：34件）	みどり企画課
(c)海洋生態系によるCO2吸収	○ブルーカーボンを生成する藻場の造成	令和4年1月に策定した「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン」に基づき、藻場造成礁等の設置事業を令和5年度から泉佐野市以南の地先で実施し、藻場を造成	○	・岬町小島工区に7基の着定基質を設置（令和6年3月末時点）	水産課	